



本会議で質疑をする
中森たついち議員
(2022年6月14日)

高騰から市民の
くらしを守るため
市に対して10項目の
要望を行いました。
今回の

物価高騰から
くらし守れ

人類が核戦争の恐怖から逃れる道は核兵器廃絶しかありません。この認識を共有した諸国政府と市民社会が力を合わせて実現したのが核兵器禁止条約です。ここにこそ核戦争を防ぐ希望と未来があります。

被爆国日本政府こそが核兵器禁止条約に参加し、世界の国々に条約参加を呼び掛けること、せめて、7月に行われる禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加し、被爆国としての最低限の責任を果たすべきです。市にこのことを国に要請するよう求めました。

中央図書館とこども図書館などを一体化して広島駅南口開発株の商業ビル、エールエールA館に移転しようとする市の計画に反対して、市民から強い反対の声があがり、本市

市民との対話を

党市議団が実施した市民アンケートには、2500通の回答が寄せられました。市政に望む政策で最も多かったのは、国民健康保険料と介護保険料の引き下げで46%です。また、小中学校の給食費の無償化は37%、子ども医療費補助の年齢拡大は31%と強い願いであることもわかりました。さらに、放課後児童クラブの利用料の有料化について59%が反対と答えています。

教育や社会保障の市民負担を軽減する施策は、個人消費を促す内需拡大効果があります。家計を温める支援を市として実施すべきと求めました。

広島高速5号線二葉山トンネル工事 完成のメドたたず 責任なすりつけあう市・公社・JV

二葉山トンネル工事は、7月12日に工事契約の期間が終わりました。掘削率は53%で、620m(内、住宅直下の掘削350m)を残したまま工期延長の契約変更をせざるを得なくなっています。

公社は、事業遅延の原因として「事前調査で想定していた以上の硬い岩による摩耗などの不具合が相次いだため」と言いますが、二葉山トンネル工事差し止め裁判では、地元住民が、亀裂の多い硬い岩盤でマントラブルが起こると指摘し、工事の是非が争われました。

正しい地質の情報を見ず、「工事ありき」の強引な結論が、工事の難航につながっています。事業の完成時期も増額される工事費もわからないというのに、誰も責任をとろうとしていません。

契約図書では、一定の岩盤強度までに生じたカッター交換費用は受注者の負担、予定を超えて交換した費用は契約に基づき、協議するとなっています。ところがJVは公社の地質調査不足を主張し、契約変更の合意が整っていません。

約94億円で契約したマシンは、トンネル施工管理委員会が妥当と判断した設計に基づき製作され、検査では仕様を満たすとの判断がされています。しかし、トンネル工学の専門家からは、13mを超える大口径シールドマシンで硬い岩を掘ること自体が無理という声が寄せられています。

平和とくらし守って 市民の皆さんとともに全力

日本共産党広島市議団
6月議会報告

今こそ 被爆地ヒロシマの出番

ロシアのウクライナ侵略は、国連憲章に違反し、国際人道法に反する戦争犯罪です。とりわけ、核兵器による威嚇は人類への挑戦であり、被爆者から「血も凍る思いだ」と強い怒りの声が上がっています。核大国ロシアによる横暴を許さず、平和の国際秩序を回復させるため、いまこそ、被爆地ヒロシマの出番です。

日本政府は締約国会議に 参加すべき

人類が核戦争の恐怖から逃れる道は核兵器廃絶しかありません。この認識を共有した諸国政府と市民社会が力を合わせて実現したのが核兵器禁止条約です。ここにこそ核戦争を防ぐ希望と未来があります。

補正予算には国の交付金を活用し、要望した学校給食の食材費の補填などが盛り込まれています。今後、この交付金を余さず活用して市民の生活と営業を守るために使うこと、さらに必要なら市が独自の予算を確保し、支援することを求めました。



5月20日要望書提出

議会でも厳しい異論が出され、賛否が拮抗しました。本年度の予算を採決する際には付帯決議がつけられました。

市民アンケートでも、32%が移転に反対という声が寄せられています。賛成は24%、分からぬが25%ほどありました。

図書館行政の先進国デンマークでは、図書館建設計画に17年かけ、そのうち13年間は市民との対話と合意形成に費やされたといいます。図書館は民主主義教育の中心を担う重要な場所と位置づけて、子どもから大人までディスカッションやワークショップが繰り返されました。

費用弁償廃止条例 否決

賛成19 反対28

市民に説明できない「特権」にしがみつく姿が鮮明

費用弁償は議員が議会に出席するたびに支給される「交通費」です。

自宅からの距離に応じて1日8000円から5000円支給されています。年間に1人あたりおよそ40万円になります。交通費の常識を超えた支給額は、市民に説明できない議員の「特権」であり、廃止すべきものです。これまでに市議団も幾度も廃止を提案してきました。今回も他党の廃止条例案に賛同しました。しかし19対28でまたも否決されました。

すでに11政令市が廃止し、4都市が実費支給です。広島市議会は全国で最高額です。

日本共産党広島市議団は2006年から受け取っていません。



6月17日、本会議場(廃止条例賛成の議員が起立)

実現に向けてがんばります！

総務委員会

中央図書館等の整備方針

市民と時間をかけた議論を

中央図書館等の商業ビルへの移転について、市の内部だけで決めて突き進もうとしたことを批判しましたが、反省の弁はありませんでした。

また、商業ビルへの移転のみに国の財政支援が得られて有利だと印象づける答弁がありましたが、移転建て替えや現地建て替えでも同じ国の財政支援が得られることを確認しました。

図書館整備方針の検討期間について、せめて

1年かけて市民を巻き込んだ議論を重ねるべきだと要請しましたが、市は年内にこだわり、ワークショップ等の議論の場を市が取り組む考え方もないことがわかりました。

改めて、これまでの市のやり方を批判し、①1年は議論すること②市が主催する議論の場をつくるよう要請しました。



中森辰一(西区)
TEL293-3563

建設委員会

図書館移転の本音は

南口開発(株)の経営不安か

南口開発(株)が管理運営するエールエールA館は開業して23年。市は度重なる支援を行ってきました。「今後は経営が安定する」と市は言いますが、2025年春に広島駅ビルが完成すれば、広島駅周辺地区の商業床が増えて、競争が激しくなり経営が脅かされるのは必至です。

将来的な経営危機の回避のため、公共施設がエールエールA館に入居すれば、市が税金で後始末をつける枠組みができる。これこそ「絶好の機会」だと中央図書館等の移転が表明され、市もこの要望を受け入れたというのが本音ではないかと追及。

「賑わい」や「公共の福祉」を理由に、行政が不動産開発に手を出し、商売することに反省が必要だと迫りました。



中原ひろみ(南区)
TEL890-2266

厚生委員会

吉島老人憩いの家廃止問題

憩いの家を残してほしいという署名がさらに増えて1000筆近くに上っています。「利用者の存続してほしいという声にこたえるべきではないか」とただしたところ、来年3月での廃止方針について見直すことも検討すると答弁しました。

物価高騰対策を

保育園や高齢者施設などでは、ガソリン代や光熱費が物価高騰の影響で大きな負担増となっています。施設の収入は固定的なもので、予期せぬ大幅な支出をまかぬものとなっていません。こうした福祉事業者へ国の交付金を使って支援すべきと求めました。

今回の物価高騰は、年収300万円の4人世帯で年11.5万円の支出増といわれています。支援の対象となっていない子育て世帯や低所得世帯についても支援を広げるべきと求めました。

経済観光環境委員会

31億円の臨時交付金を余さず使え

コロナ禍での中小業者に対する物価高騰対策支援について、一日も早く直接支援も含めに行うよう求めました。同時に景気対策として即効性のある消費税減税を政府に求めるよう要望しました。



藤井とし子(安佐南区)
TEL847-0170

上安産業廃棄物最終処分場問題

前事業者が保安林を違法に埋め立てた疑いのある土地を処分場にしている問題について、県は現事業者（エクイス環境ジャパン）に調査するよう指導しましたが、どうなったか質問。

現事業者から「調査を検討中、また盛土部分のボーリング調査も検討している」との報告があったと回答しました。

文教委員会

放課後児童クラブ エアコンのこまめなクリーニングを

アレルギー等を持つ子どもたちが増えている中、市はエアコンのフィルター掃除を年2回しか行っておらず、業者による内部清掃も現場の指導員から要望がなければ行っていません。

子どもたちの健康のためにも、週に1度はフィルターを確認し、汚れていればその都度掃除を行い、現場の要請に応じて内部清掃を実施するよう求めました。



きせ康平(東区)
TEL261-1651

昨年9月定例会で教育長は、「12月には各教室の授業を、リアルタイムで配信するオンライン授業が実施できるようになる」と答弁しました。しかし実際には、4クラス以上が同時に接続するとながらなくなるなど、授業等に支障が出ており、早期のネット環境の改善を求めたところ、「9月末までに実施する」と答弁しました。

※7月から経済観光環境委員会（副委員長）になりました。

広島西ウインドファーム事業（大規模風力発電計画）

環境アセスメントの審査で、電源開発（株）は、工事に伴い数百万m³の残土が発生すると認めましたが、どう処分するかははっきりしていません。地元の「中国山地の風力発電建設を悲嘆する会」「湯来町の自然を守る会」から再度、土砂災害の恐れのある地域の開発を許可しないよう求める要望書が出されています。

5月に盛土規制法が成立し、土地の用途にかかわらず災害を防ぐための規制強化が進められています。具体的な計画が明示される準備書段階では、市が県に対してこの法と住民の要望を十分踏まえた意見を出すよう求めました。



イメージ図

※7月から消防上下水道委員会になりました。